

対象標準：使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準：2002（改訂案）

No.1
(氏名) 来山 正昭 様
<p>(ご意見)</p> <p>金属キャスクは中間貯蔵施設において約60年貯蔵された後はどのように取り扱われるのでしょうか。1回の使用の後に放射性廃棄物として処分されるのであれば、相当な量になると考えられるため、環境的にも経済的にも負担が大きいと思います。</p> <p>本基準では、金属キャスクの各構成部材に対して、経年変化の影響を考慮する必要のある要因（アルミ合金に対する熱要因、レジンに対する照射要因など）が整理されています。一度使用した金属キャスクもこれらの要因に対して健全性や設計上考慮すべきデータが確認できれば、新たな中間貯蔵容器として再使用することが可能であり、廃棄物発生量の抑制に大きく貢献できるものと考えます。</p> <p>現基準の記載内容ではキャスクの再使用について想定し基準の対象としていることが明確には読みとれないため、この点について反映していただくことを要望いたします。</p>
<p>(対応)</p> <p>標記につきましては、将来の放射性廃棄物の量を低減する意味で非常に重要なご意見と考えられます。ご指摘の通り、本基準は安全設計及び検査の要求事項を規定しているものであることから、再使用に関する記載の有無に係わらず、本基準の記載事項を満足していれば、再使用も可能であると考えられます。</p> <p>金属キャスクの長期健全性につきましては、今後更に知見の蓄積を図ることとされており、標準への記載にあたっては、これらの知見を踏まえ、改めて検討を行う方が、より信頼性の高いものになると考えられます。標準は、1年に1回改訂・廃止の可否の検討が行われ、5年に1回必ず改訂原案が作成されることが規約で定められていることから、新たな知見を反映できるシステムとなっております。</p>

以 上